

運輸安全マネジメント安全情報公開

花王ロジスティクス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全はすべてに優先し、安全を機軸に全ての事業活動が成り立つ」という精神のもと、その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取り組みます。
- (2) 「公共の道路を使用して仕事をしている」との認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研鑽に努め交通事故防止に努めます。
- (3) 社員及び協力会社との良好なコミュニケーションのもとに快適な職場環境の形成に努めます。
- (4) 輸送の安全に関する取組み状況等の情報について公表します。
- (5) 安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を従業員に周知徹底します。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 2019年度（1月1日～12月31日）

目 標	重大人身事故	0 件
達成状況	重大人身事故	0 件

(2) 2020年度（1月1日～12月31日）

目 標	重大人身事故	0 件
-----	--------	-----

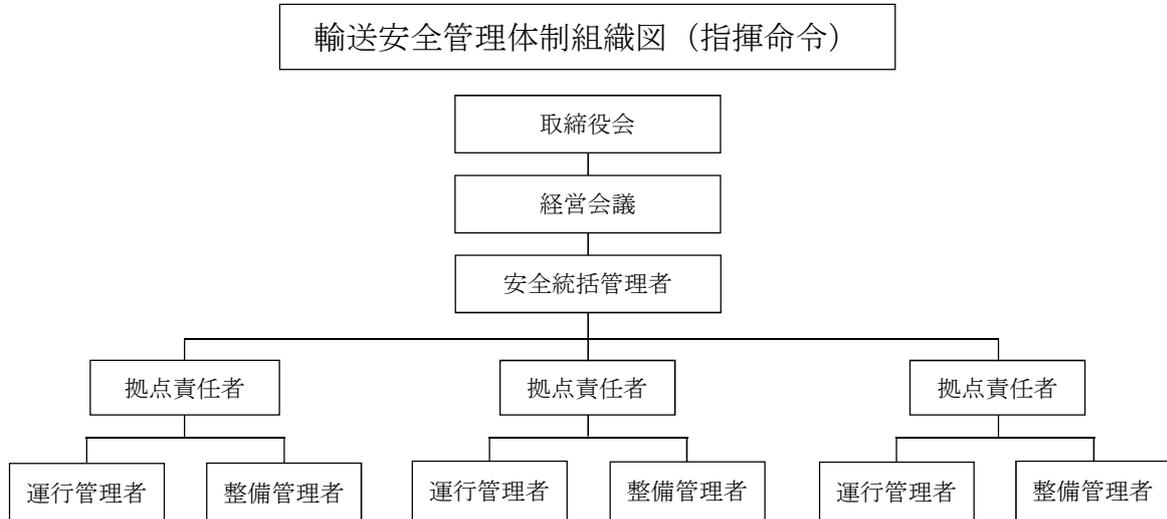
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2019年度（1月1日～12月31日）

(1) 転覆、転落、火災、踏切	0 件	(2) 10台以上の自動車衝突	0 件
(3) 死者又は重傷者	0 件	(4) 10人以上の負傷者	0 件
(5) 危険物等の飛散、漏えい	0 件	(6) コンテナ落下	0 件
(7) 酒気帯び、無免許、麻薬等運転	0 件	(8) 健康起因	0 件
(9) 救護義務違反	0 件	(10) 車両故障	0 件
(11) 車輪脱落、被牽引自動車分離	0 件	(12) 鉄道施設損傷	0 件
(13) 高速自動車国道通行止め	0 件	(14) 国土交通大臣報告指示	0 件

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制

情報の伝達を双方向で行なうため、経営トップが現場に赴き、現場査察を実施するとともに、拠点責任者、運行管理者が添乗することにより、指示事項の伝達実施状況の確認とコミュニケーションをとり、輸送の安全に関する情報の共有と安全活動を確認し、輸送の安全確保の徹底を図っている。



5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行なうよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- (5) 協力会社とも協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。又、協力会社の輸送の安全確保を阻害するような行為を行わない。

6. 輸送の安全に関する計画（2020年度）

（使命） 「消費者、顧客の喜びと安心と満足に貢献する**最終ランナー**に」

（ありたい姿） 「日本一**安全**で、**安心**できる物流会社」

（2020年度スローガン）

～現場主導、チャレンジ、成長～

“ひとり一人が輝く” 明るい現場を実現し、
お客様と社会に喜ばれる物流サービスを提供する

「ひとり一人が輝く」
安全で安心して働ける現場
ひとり一人が活躍できる現場
多様な働き方

「明るい職場」
お互いに言いたいことが言える現場
助け合いがある現場
全員参加で進める現場改善

「喜ばれる物流サービス」
安全で安心な運営
環境に配慮した運営
確実で効率的な運営

7. 輸送の安全のために講じた措置に関する実績予算額（2019年度、2020年度）

(1) 無事故無違反表彰	3,200 千円
(2) ドライブレコーダー	15,564 千円
(3) 安全広報シール、ポスター	272 千円
(4) 認知力検査	74 千円

8. 事故、災害等に関する報告連絡体制

重大事故が発生した場合、緊急連絡網に従い、通報するとともにコーポレートセンター(本社)に対策本部を設置し対策にあたる。

9. 安全統括管理者に係る情報

C S R推進センター部長 兼)安全推進室室長

宮坂 俊次

10. 安全管理規程

別紙にて掲示

11. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況(2019年)

- (1) 組織、マネジメント力（不安全行動を誘発させない管理）
 - ・統括運行管理者スキルアップ研修→対人スキル向上
 - ・新人ドライバーフォロー→見極めから半年後に再添乗してルール遵守状況を確認
- (2) 現場力（不安全行動をしない人と職場づくり）
 - ・安全ルールの徹底、交通違反防止→ドライブレコーダーによる実施状況の確認
 - ・添乗指導教育、架装認定の実施（1回以上/年）→ルール実施状況の確認、納品環境の確認
 - ・ドライブレコーダーを題材とした「動画KYT」の実施→危険感受性の向上
 - ・出発時訓練の継続→ポイントごとの危険確認スキルの向上
 - ・強いブレーキ及び緊急時の通報訓練の実施→体験型教育の充実
 - ・エコドライブ活動コンクールへのエントリー→職場一体感の醸成

12. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容（2019年度）

- (1) 結果（改善すべき事項）
 - ・運行管理帳票の記入不備
 - ・運輸安全マネジメントの従業員（庫内G）への説明不足
 - ・添乗指導教育の計画と実績の乖離
 - ・運行及び整備管理補助者への教育未実施
- (2) 措置内容
 - ・指摘事項は、概ね二週間を目途に監査部門へ改善報告を行い改善を実施